

事業名 (箇所名)	淀川河川公園		担当課	都市局公園緑地・景観課			事業主体	近畿地方整備局						
実施箇所	【大阪府】大阪市、守口市、寝屋川市、枚方市、摂津市、高槻市、島本町		担当課長名	伊藤 康行			評価年度	令和4年度						
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業													
主な事業の諸元	国営公園整備 : 計画面積1,216ha、供用面積241.2ha 国営公園維持管理 : 供用面積241.2ha													
事業期間	事業採択	昭和47年度	完了	令和13年度										
総事業費(億円)	418		残事業費(億円)	144										
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・一の都府県を越える広域的な見地から設置された国営公園 ・淀川の自然環境の保全、様々な活動や利用との調和のとれた整備が求められている <達成すべき目標> ・淀川の自然環境や淀川の人と関わりを次世代に引き継ぐための公園づくりを行う <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する													
便益の主な根拠	誘致圏: 淀川河川公園を10ブロックに分割し、各ブロックから15km圏 誘致圏人口: 695万人													
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度											
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		20,310		C:総費用(億円)		2,104		全体B/C	9.7	B-C	18,206	EIRR(%)	984
感度分析	B:総便益(億円)		472		C:総費用(億円)		241		継続B/C	2.0				
事業の効果等	・都市公園の少ない近畿圏都市部において貴重なオープンスペースを確保するとともに、淀川の自然環境や高水敷を活かし、スポーツや自然体験など、多様な活動の場を日常的に提供している。 ・地域行催事の会場として多様な主体・世代の活動・交流の場を地域に提供し、淀川アーバンフロントでは、ワンランク上の都市型アウトドアを創出している。 ・背割堤地区「さくらであい館」を拠点に周辺自治体と連携し、地域間交流・地域振興を推進しており、三川合流域における周遊促進のため、調査検討を行いながら様々なプログラムを展開している。													
社会経済情勢等の変化	・人口集中地区の中心部に位置し、沿川市町の人口は令和2年で約408万人とほぼ横ばいに推移。 ・利用者数は平成28年に過去最高の約697万人を記録。 ・その後は、新型コロナウイルス感染拡大等により急激に減少するも、回復の兆しも見えてきたところ。													
主な事業の進捗状況	・令和3年度末までに全体事業費418億円のうち約66%にあたる約274億円を執行。 ・昭和47年度の事業化以降、順次開園区域を広げ、令和3年度までに241.2haを供用中。													
主な事業の進捗の見込み	淀川河川公園基本計画の方針実現に向け、上・中・下流域それぞれの特性を活かした整備計画を各地域協議会で検討し、未開園地区の早期開園等に向けた整備を進める。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	広場整備に新工法を採用することによる整備費の低減、公園の利用状況や環境を考慮しながら除草回数を見直すことによる維持費の削減を図る。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・事業の必要性、進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案の可能性の視点から総合的判断 <第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、「事業継続」でよいと判断される。													
その他	<大阪府の意見> 一人当たり公園面積が6.4㎡/人と都道府県の中で最も少ない大阪府において、淀川河川公園は府民にとって貴重なオープンスペースである。引き続き、府民の声を反映し、幅広い年齢層に利用される公園を目指し整備されたい。 事業の実施にあたっては、事業費の平準化を図られると共に、施工方法を十分検討の上、より一層のコスト縮減に努められたい。 <京都府の意見> 事業継続という対応方針(原案)に賛成します。 淀川三川合流域に「さくらであい館」が開館し、地域振興・観光交流の拠点として大きな効果を発揮しているところです。 継続して事業を実施していくにあたっては、御幸橋野草地区について早期に供用していただくとともに、コスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。													

淀川河川公園 位置図

